

# 公正な事業慣行

---

ミズノでは、ルールへの遵守に基づくフェアプレーがスポーツの基本であるように、ミズノの事業活動においても、コンプライアンス即ち、法令、社会規範、倫理、社内規程などの遵守をグローバルに徹底し、公正・誠実な競争による事業活動を推進することが重要と考えています。また、ミズノ自身の知的財産の保護および他者の知的財産権の尊重に努め、アンフェアな行為を許さない企業風土を創り上げるよう努めています。

## 基本方針

ミズノ倫理規範に基づき、CSR推進委員会およびリスクマネジメント委員会の下、グループ全体のコンプライアンスの徹底を行っています。

また、ミズノ倫理規範の中で、「1) 社内で創出された知的財産の保護を徹底する。2) 第三者の知的財産を尊重し、侵害しない。」と規定し、国内外で特許、実用新案、意匠、商標の知的財産権を積極的に取得し活用を進めています。

## 2018年度 パフォーマンス ハイライト

- 内部通報制度の認知向上を目的として、2018年度に携帯用カードを配布した、指定管理施設等に勤めるミズノ又はMSS従業員等の数  
約2,000名
- 個人情報や機密情報漏洩防止のための情報セキュリティ教育の受講者数  
2,161名

# コンプライアンス/腐敗防止（公正な事業慣行の徹底）

## 重要課題

ミズノ倫理規範に基づき、CSR推進委員会およびリスクマネジメント委員会の下、コンプライアンスの徹底を行っています。法令への理解を深めるための従業員教育により問題の予防に努めるとともに、内部通報制度（ミズノフェアプレーホットライン）を設け問題の早期発見と解決につなげています。なお、2018年度は、反競争的行為を含む重大なコンプライアンス違反やこれらの問題に関する法的措置を受けた事例はありませんでした。

## 社員の意識の向上

### コンプライアンス教育の実施

コンプライアンスを徹底するためには、従業員一人ひとりの理解と意識の向上が欠かせません。2018年度も引き続き業務に関連する法的な知識と考え方の基礎習得を目的とし、全社教育の一環としてコンプライアンス教育[\*b]を実施するとともに、企画開発、営業、品質保証等の各業務において留意すべき法的事項について担当部署への教育を行いました。定期的にコンプライアンス教育を実施することで、知識と意識の定着に努めています。

研修名	内容	対象	受講人数
新入社員研修	社会人ならびにミズノ社員として認識しておくべき法的基礎	新入社員[*b]	76名
コンプライアンス教育	公正な事業慣行のためのミズノの活動報告やミズノ倫理規範の再確認を実施	全従業員[*b]	約3,000名
内部通報教育	内部通報制度の案内（周知活動）または実施状況の報告（フィードバック活動）	全従業員[*b]	約3,000名
情報セキュリティ教育	個人情報や機密情報の取り扱いについてのルールについて教育を行い、実際に現場において当該情報の取り扱いについて情報収集を実施。	全従業員[*b]	2,161名
セキュリティリーダー会	個人情報の保護、部内のセキュリティ向上、部内の機密情報点検、監査対応の推進を目的として実施。	各部門のセキュリティリーダー[*d]	54名
共同研究開発に関する法務教育	他社との共同研究や開発を進める際の法的注意点の紹介	研究開発部門[*c]	31名
営業社員向け法務教育	他社と売買契約を締結する際の注意点などの紹介	営業部門[*c]	30名
知的財産管理技能検定教育	知的財産に関連する基礎教育	企画開発部門／事業部門[*c]	28名
QC検定教育	品質管理全般に関連する基礎教育	企画開発部門[*c]	327名

施設管理人教育	指定管理施設における法的リスク等に関する教育	施設営業部門[*c]	10名
---------	------------------------	------------	-----

## 内部通報制度の運用

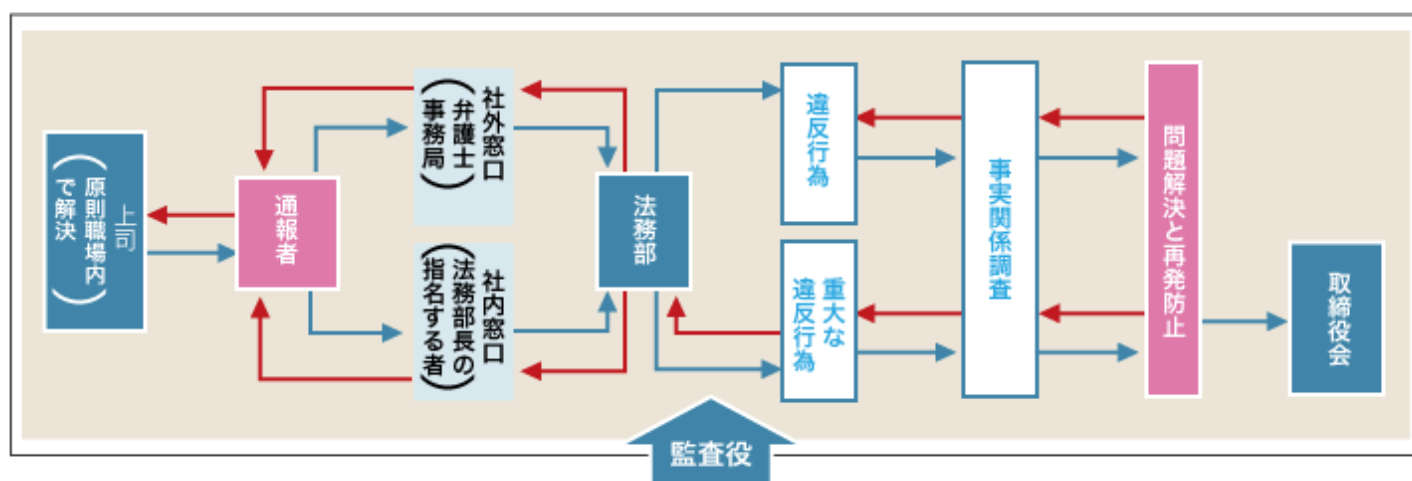
ミズノでは、法令違反・反倫理的行為・不正行為などの不祥事の予防および早期発見、会社の自浄能力の向上や社会的信頼を確保することを目的とし、内部通報制度（「ミズノフェアプレーホットライン」[\*c]、「コンプラホットライン」<sup>注1</sup>等）を運用しています。また、継続的に意識調査を行い現状や課題の把握に努めるとともに、全社教育や、全従業員を対象にホットライン窓口を記載した携帯用カードを配布する等の周知活動を通じ制度のより深い理解と信頼性の向上に取り組むことで、問題の早期発見と適切な対応につなげています。

2019年度からは、各海外拠点に設置された海外従業員向けの内部通報窓口とは別に、特に重大な案件について、海外従業員が直接本社の内部通報窓口に通報できる制度を段階的に導入して行く予定です。

（注）1. セノーグループにおける内部通報制度の名称

### ミズノフェアプレーホットラインの仕組み

問題解決と再発防止の流れ



### 内部通報制度利用状況 [\*b]

2018年度は会社の調査の結果、重大なコンプライアンス違反は確認しておりません。

	内容内訳			
	総数	環境	人権	ガバナンス
2013年	5件	0	2	3
2014年	4件	0	3	1
2015年	9件	0	6	3
2016年	11件	1	6	4
2017年	13件	1	3	9
2018年	6件	0	2	4

## 公正な取引を担保するための仕組み

ミズノ製品には多くの取引先・パートナーが関わっており、その中には、規模の小さな工場も含まれます。取引先と良好な関係を築き、公正な取引を確保するために、ミズノでは、いわゆる下請法（下請代金支払遅延等防止法）を関係部門の従業員に周知するための教育を行っています。また内部監査室が主要な取引先との取引に関して公正さを欠くところがないかを継続的に確認しています。

不正競争防止に関しては、独占禁止法を専門とする顧問弁護士と2カ月に1回のペースで定期的なミーティングを行い、商品流通戦略に対するアドバイスや、現場の取引が適正に行われているかについて確認等を頂いています。

また、対象となるすべてのミズノ品のサプライヤーに対し、事前に腐敗防止の条文を含んだ「ミズノCSR調達規程」を遵守していただけるよう、各地でCSR調達説明会を開催し、ミズノの考え方を説明しています。さらにサプライヤーに対しては、定期的な監査により、実態として腐敗防止等の行為が行われていないかどうか、ミズノ担当者が実際に確認をしています。

## 腐敗防止に関する社内規程

各国が腐敗行為に対する取り締まりを強化し、一方当社では、近年BtoBビジネスやグローバルでの売上拡大を図っている中、今後より一層公務員等への贈賄リスクが高まっています。そこで、2019年度中の制定を目指し、現在、社内関係部門において公務員への贈賄禁止に関する社内規程を検討中です。

## グループ・グローバル全体のコンプライアンス強化

グローバルにさらなる成長を目指す上で、グループ・グローバル全体のコンプライアンス強化が課題となります。ミズノでは、以下のリスクを海外における事業継続や業績に重大な影響を及ぼす可能性のあるコンプライアンスリスクとして想定し、対策を進めています。

なお、2018年度に、ミズノグループ全体において、贈収賄に関する法的措置を受けた事例は0件でした。

### 海外事業において想定される主なリスク

- 海外子会社や代理店の従業員・関係者及び出張者による不正・不祥事リスク
- 海外子会社におけるIT管理や情報セキュリティ不備による情報漏洩リスク  
（特に、欧州における「EU一般データ保護規則（GDPR）」遵守に関するリスク）
- グローバルな商品展開における多様性・人権（宗教、人種等）への配慮

### リスクへの主な対策

グローバルレベルでのリスクマネジメントを目的として、2018年度は、国内外の全拠点・全事業所を対象としてリスクの棚卸のためのアンケート調査を実施しました。2019年度は、調査結果（2019年6月現在、分析中）から具体策を立案し、次の活動につなげて行く予定です。

あわせて上述のような内部通報制度のグローバルレベルでの拡充策の実施や、腐敗防止に関して当社の考えを強く打ち出していくことも、有効なリスクマネジメントの手段になると考えております。

## 今後の課題

様々なステークホルダーとの取引が増加し、予期せぬ法的リスクや紛争解決において、情報・証拠の保全・管理の重要性が高まっていることを受け、以下のような対策を実施してまいります。

- 社員の法的対応基礎力の向上のための教育
- 公正競争取引のモデル化
- 情報保管システムの構築

また、持続可能な社会に向けたグローバルでの取組に対しては、ガバナンス強化が必要であるという方針から、以下のような対策を実施してまいります。

- トップダウンによるCSR体制の再構築
- 海外拠点を対象とした内部通報制度の開始
- サプライチェーン監査制度の見直し

# 知的財産の保護

## 重要課題

ミズノでは、ミズノ倫理規範の中で、「1) 社内で創出された知的財産の保護を徹底する。2) 第三者の知的財産を尊重し、侵害しない。」と規定し、国内外で特許、実用新案、意匠、商標などの知的財産権を積極的に取得し活用を進めています。自社の知的財産については、「ミズノの保全管理する知的財産に関するガイドライン（知的財産ガイドライン）」を定めるとともに、新しく販売する商品に関連した第三者の知的財産権を侵害しないよう事前に調査しています。同時に、模倣品の摘発に努め、ミズノのブランド価値および利用者の安全の確保に努めています。

## 自社の知的財産の保護

### 知的財産取得の奨励

ミズノでは、技術面での様々な特許や商標を保有しており、その保護に努めています。知的財産に携わる従業員に対して知的財産教育を実施し、2018年度は15名を超える従業員が知的財産管理技能士の資格を取得しました。また、特許出願、実用新案、意匠に対して賞を認定する発明奨励活動により、積極的に特許等を取得することを奨励しており、2018年度登録賞表彰対象の特許は26件、意匠4件でした。

### 模倣品の摘発

ミズノブランドの劣悪な模倣品が販売されると、自社の社会的信用の失墜につながるだけでなく、事故など使用者の安全にも大きな影響を与えることとなります。ミズノでは、製造拠点である海外工場近辺において、調査会社からの情報によっては模倣品製造工場に踏み込み模倣品を押収しています。また、販売国においては、入荷する際の税関での差し止めや販売店での調査・摘発を行っています。インターネット販売など商取引の変化に対応し、グローバル市場主要eコマースサイト上での模倣品販売状況の調査、および出荷停止などの対応を継続しており、2018年度は4,700件を超える模倣品出品に対して権利行使を行いました。

## 他者の知的財産の尊重

### 他者の知的財産の尊重のための仕組み

ミズノは、ブランドやデザイン、特許、有名選手の肖像など多くの知的財産を利用しながら事業活動を行っています。開発から販売に至るどの段階においても、他者の知的財産を無断使用することがないように、2008年8月に「ミズノの保全管理する知的財産に関するガイドライン（知的財産ガイドライン）」を定め、2016年には「ミズノデザインオーダーガイドライン」をホームページ上に掲載することで、社内に周知徹底するだけでなく、取引先にも知的財産の重要性を理解し、遵守するよう求めています。

また、商品だけでなく、広告制作物に関しても、肖像権、商標権、景品表示法、品質表示法などの各種権利や法令の違反をなくすため、これを確認するシステムを構築し、事前チェックを行っています。雑誌広告、WEB広告、店頭ポスターなど全ての広告制作物は、一般に公開される前にデータベース上で審査・判定部門の承認を受ける仕組みを構築し運用しています。

新しい商品分野への参入に際しては、他者の権利技術範囲に一層の注意を払い、企画・開発段階でのデザインレビューにて再度確認を行っています。

## 今後の課題

- 自社保有の知的財産と事業との関わりを全社員へ更に周知することで、知的財産に対する関心を高め、価値観の共有を継続して進めていきます。そうすることが、保有する知的財産の効果的な保護に繋がると考えています。
- eコマースサイト上での模倣品販売状況の調査範囲を拡大し、戦略的にブランドの露出を高めている東南アジア諸国における状況を把握するとともに、出荷停止などの対応を行っていきます。

# 個人情報保護

## 重要課題

ミズノでは、情報セキュリティへの取組方針（＝セキュリティ・ポリシー）を経営上の重要課題と位置づけ、情報セキュリティ全般に関する基本方針および対策を策定し、継続的に管理・運用しています。

特に個人情報保護の重要性を強く認識し、厳格な管理を確実に実行し社外への流出を防止する為に、個人情報保護規程を定め、人事総務担当役員が統括責任者となり、個人情報の取扱者に教育訓練、安全対策の実施、棚卸等の措置を行い、適切に管理を行っています。

個人情報を収集する場合は使用目的、収集手段等を明確にし、社内の事前承認が必要です。また、集めた個人情報の管理方法、廃棄方法なども決められているほか、規程に定められた通り正しく運用されているかの監査を定期的に実施し、あわせて個人情報の取り扱いに関して、全従業員を対象に継続的な教育を行っています。

2018年度は、国内各部門の個人情報保護担当委員、および業務上、個人情報に接する機会の多い担当者を対象として、実務上注意すべき点の説明会及び各部門、各個人における個人情報の管理体制に関する実態調査を実施しました。あわせて、欧州での個人情報等の保護の動きが強まる中、EU一般データ保護規則（GDPR）の施行に対応するために、当社グループにおける欧州での個人情報の取扱いや欧州域外への移転の状況の洗い出しを行い、関連書式、社内ガイドライン、管理者マニュアル等の設置・更新等の必要な準備を行いました。

ミズノでは、スポーツイベント開催時やスポーツ施設運営などを通じ、多くの個人情報を管理していることから、大きな事故につながらないような仕組みの構築に努めています。

2018年度は、当社グループからの顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関する違反事例はありませんでしたが、当社グループが導入している、クービック株式会社が運営する予約システムに対し、第三者による不正アクセスが確認され、個人情報の流出の可能性があるとという事例が1件発生しました。

## 今後の課題

個人情報を初めとする情報資産の利用方法に関する規制や関心の世界的な高まりの中、当社グループとしては、グループ経営における情報戦略をより変化に対応したものにブラッシュアップしていくとともに、現場においてはより適切な情報の利用方法を再構築していく必要があります。

- 欧州における、GDPR対応の強化及び仕組化。
- 他地域への、当該対応の水平展開。

また、業務委託先のシステムへの不正アクセス事例の再発防止策として、以下の対策を進めてまいります。

- 委託先へ個人情報管理の徹底、及び情報システムに関するセキュリティの安全性向上を申し入れ
- 委託先のセキュリティの安全性が確認できるまでの間、当該システムからの予約受付を停止（2019/3/20安全性確認完了したため、予約受付を再開）
- 委託先を選定する際の個人情報の管理体制、及びセキュリティの安全性について基準の見直し